

幸手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3年度	49,721人	18,078,728 千円	1,538,777 千円	2,716,077 千円	15.0%	12.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和3年度	306	1,053,397 千円	244,618 千円	416,637 千円	1,714,652 千円

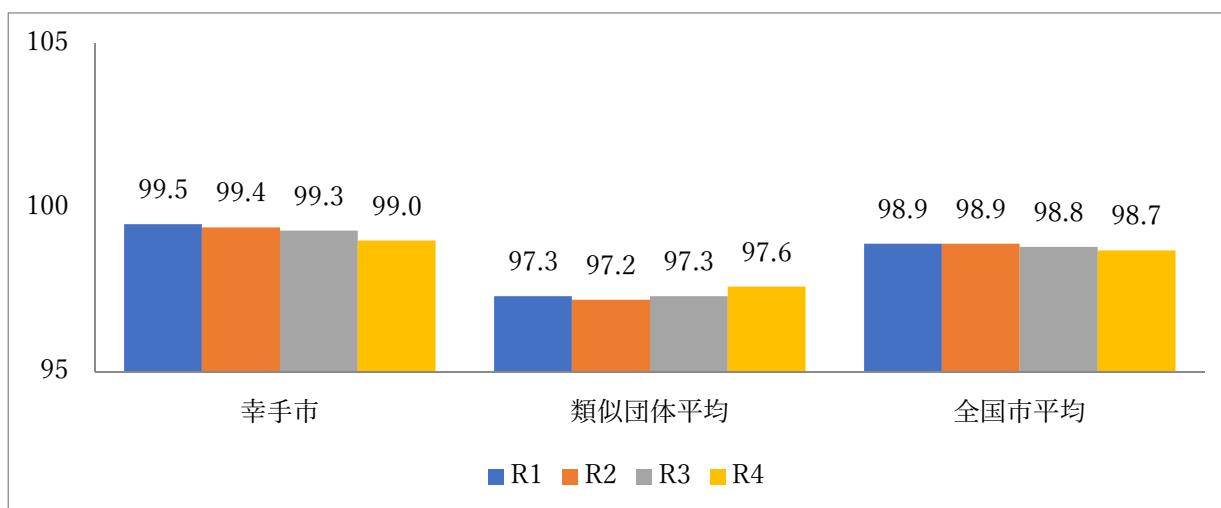
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5,603 千円	5,825 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.16%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、国の俸給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、幸手市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28年度以降 の支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後	
国基準による 支給割合	3%	4%	5%	6%
幸手市の支給 割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幸手市	40.2 歳	305,966 円	377,972 円	352,421 円
埼玉県	41.9 歳	317,883 円	413,865 円	366,168 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.1 歳	311,567 円	369,566 円	338,751 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
幸 手 市	54.4 歳	6 人	292,167 円	322,481 円	320,827 円	—	—	—	—
うち用務員	※歳	2 人	※円	※円	※円	用務員	49.1 歳	236,600 円	※
うち運転手	※歳	1 人	※円	※円	※円	運転手	52.9 歳	261,100 円	※
うちその他	51.3 歳	3 人	316,200 円	348,599 円	348,599 円	—	—	—	—
埼 玉 県	55.8 歳	173 人	337,174 円	392,780 円	375,278 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.2 歳	平均 11 人	308,912 円	333,353 円	321,381 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幸 手 市	—	—	—
うち用務員	※ 円	3,187,900 円	※
うち運転手	※ 円	3,606,200 円	※
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和元～令和3年の3ヵ年平均)。

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間データ（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		幸手市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	191,664 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	157,333 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	135,400 円	159,872 円	147,900 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10年以上～ 15年未満	20年以上～ 25年未満	25年以上～ 30年未満	30年以上～ 35年未満
一般行政職	大学卒	269,243 円	358,941 円	402,619 円	421,580 円
	高校卒	224,067 円	※ 円	357,200 円	377,883 円
技能労務職	高校卒	— 円	※ 円	※ 円	※ 円

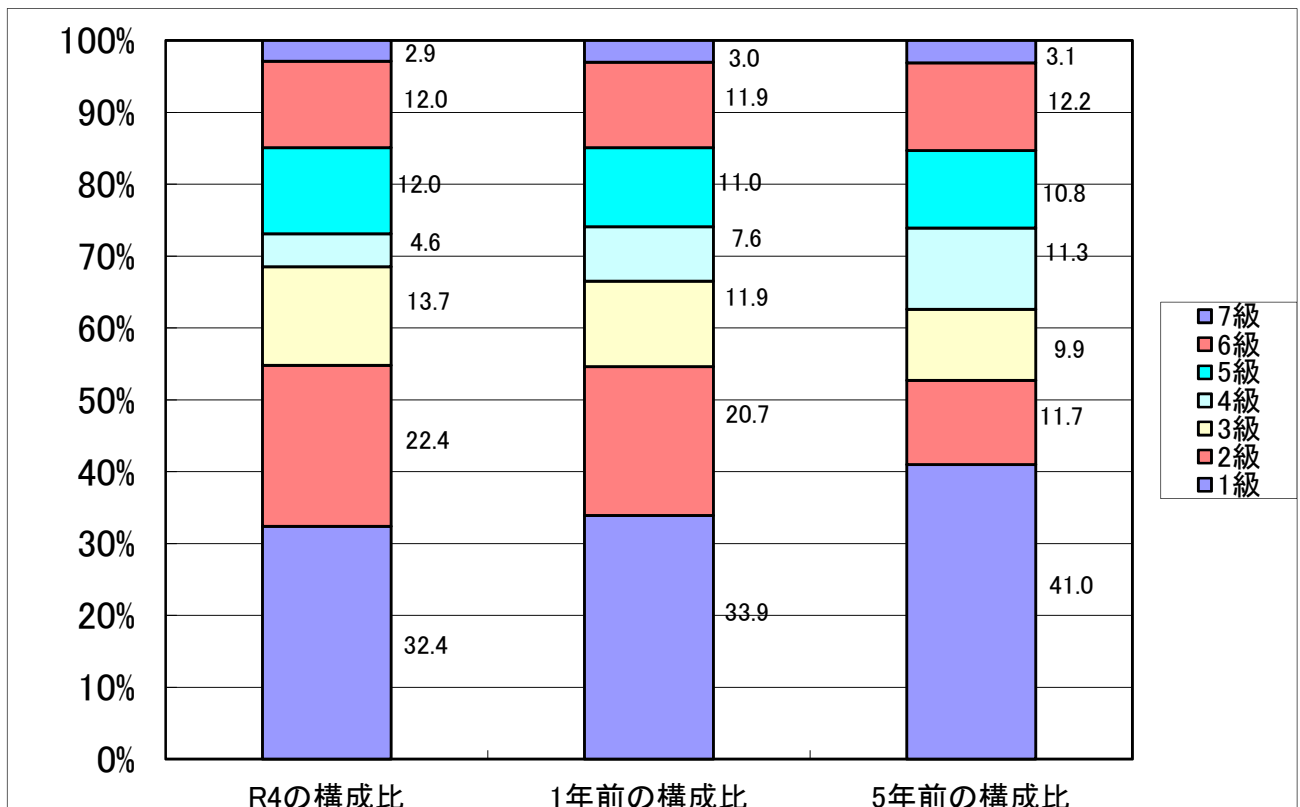
※表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報特定されるため、給料月額を記載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

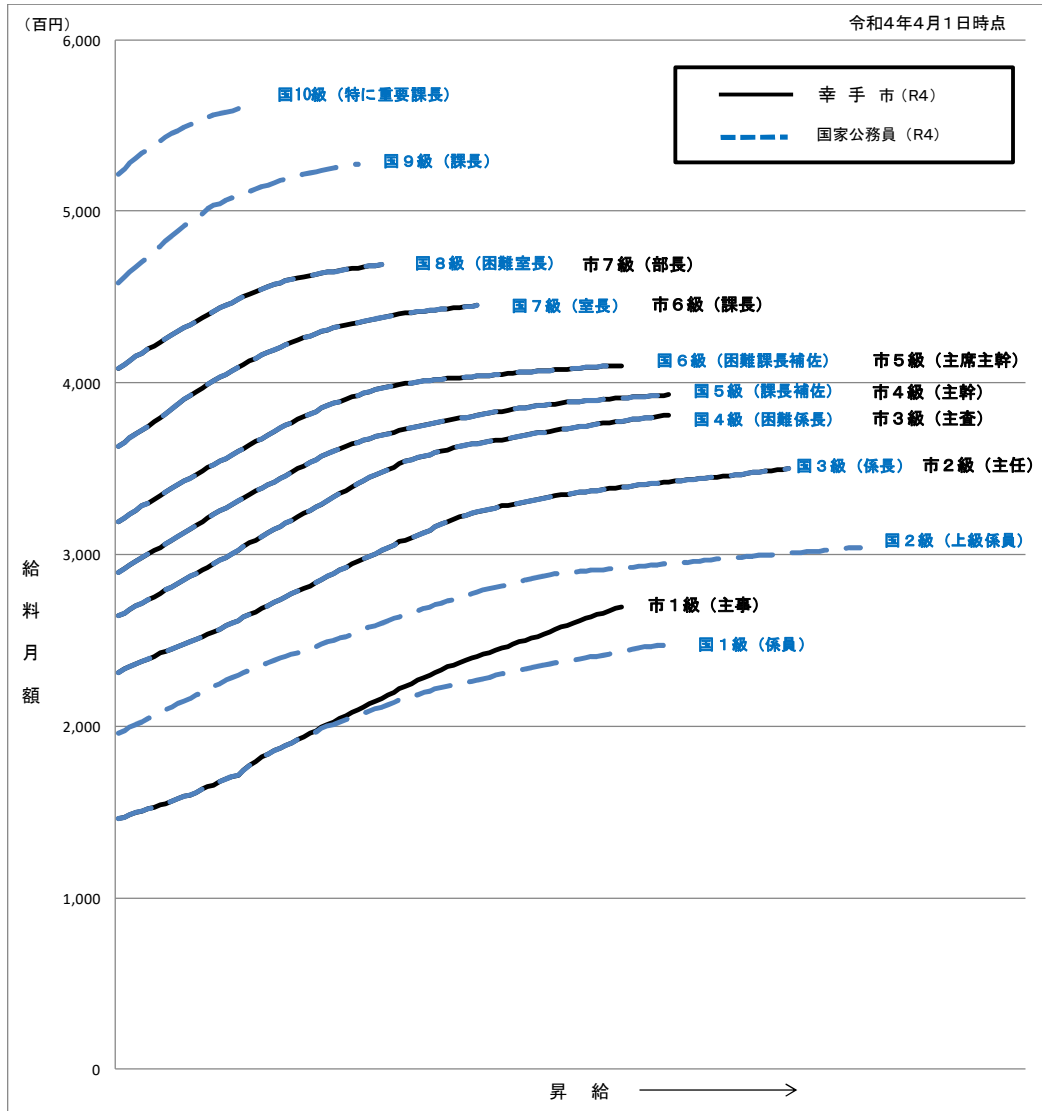
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	78人	32.4%	146,100円	269,400円
2級	主任	54人	22.4%	231,500円	350,000円
3級	主査	33人	13.7%	264,200円	381,000円
4級	主幹	11人	4.6%	289,700円	393,000円
5級	主席主幹	29人	12.0%	319,200円	410,200円
6級	課長	29人	12.0%	362,900円	444,900円
7級	部長	7人	2.9%	408,100円	468,600円

- (注) 1 幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幸 手 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,332千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,617千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注) 国においては、令和3年人事院勧告における0.15月分の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

幸 手 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～20%)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 自己都合 13,622千円 定年退職 17,586千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		72,709千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（令和3年度決算）		214千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6%	340人	6%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績額（令和3年度決算）		564千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（令和3年度決算）		4千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		46.5%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象事務	支給単価
防疫作業手当	環境課職員	感染症の病原体を有する家畜またはその疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき等	従事した日数1日につき400円
防疫作業手当（特例）	職員	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に対して接して行う作業又はこれに準ずる作業で市長が認めるものに従事したとき	従事した日1日につき1,000円 （長時間に渡り従事した場合には、1,500円）
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の救護または行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	従事した件数1件につき1,000円
社会福祉保健業務手当	社会福祉課職員 健康増進課職員 介護福祉課職員	生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に関する業務に従事したとき	月額3,000円
犬猫等死体処理業務手当	環境課職員	犬猫等死体の処理作業に従事したとき	作業1件につき400円
災害出動手当	災害対策活動従事者	風水害等による災害の発生または災害の発生のおそれがある場合において、災害対策に従事したとき	出動1回（7時間以内）につき400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績額（令和3年度決算）	70,719千円
職員1人あたり平均支給年額（令和3年度決算）	327千円
支給実績額（令和2年度決算）	48,983千円
職員1人あたり平均支給年額（令和2年度決算）	238千円

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績額 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500 円 ②配偶者・子以外 6,500 円 ③子 10,000 円 (満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算)	同じ	—	24,164 千円	205 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に応じて支給(最高28,000円)	同じ	—	17,753 千円	277 千円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者：6月定期券等相当額 ②交通用具(自動車)利用者：距離に応じた定額(2,000円～31,600円)	同じ	—	16,030 千円	62 千円
管理職手当	部長級 70,000 円 課長級 56,000 円 主席主幹級 40,000 円 主幹級 30,000 円	異なる	支給額	47,025 千円	506 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	839,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 989,000 円／597,800 円
	副市長	727,000 円	816,000 円／522,400 円
報酬	議 長	432,000 円	512,000 円／332,000 円
	副議長	382,000 円	462,000 円／290,000 円
	議 員	353,000 円	431,000 円／260,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和3年度支給率) 4.30 月分	
	議 員	(令和3年度支給率) 4.30 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 16,209,480 円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	8,427,384 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

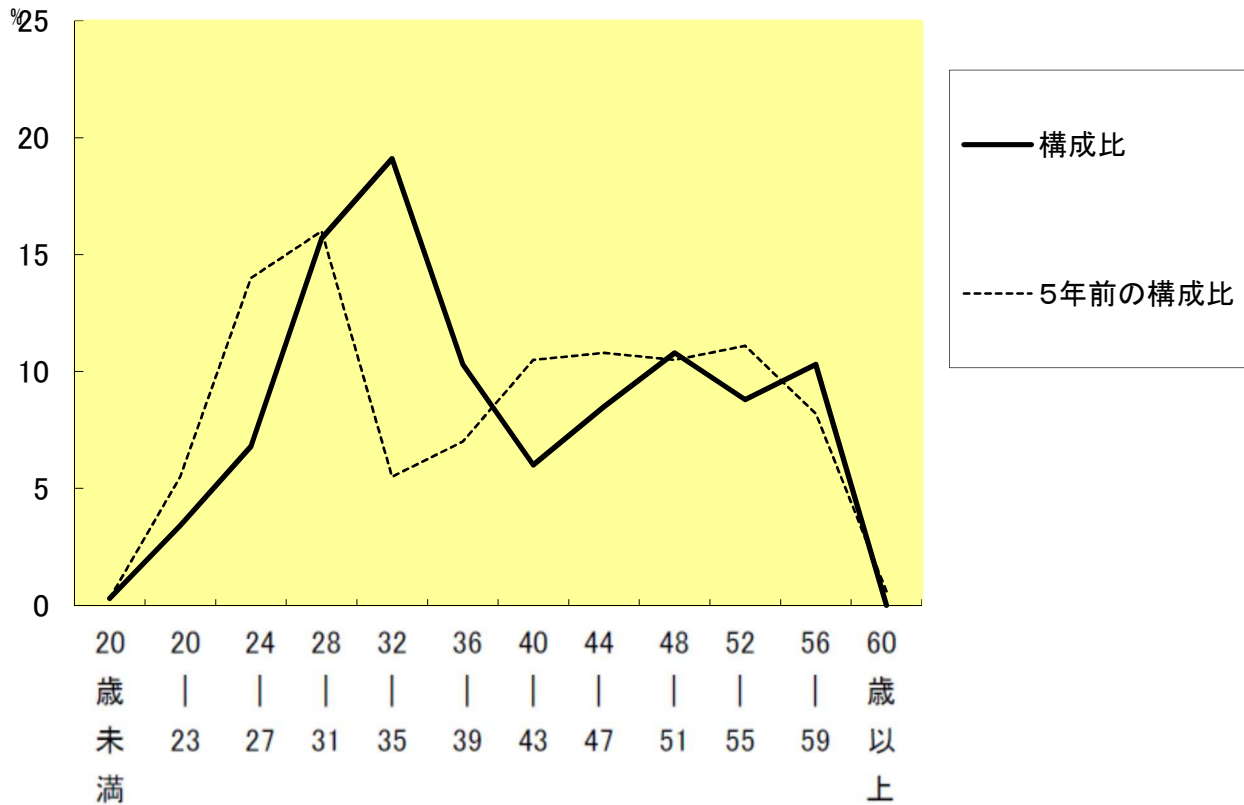
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数		増減数	主な増減理由	
	令和4年度	令和3年度			
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	95人	96人	△1人	・育児休業及び休職者の減 (△1人)
	税務	26人	26人	0人	
	民生	81人	70人	11人	・民生部門の増員(11人)
	衛生	25人	25人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	10人	7人	3人	・農林水産部門の増員(3人)
	商工	4人	4人	0人	
	土木	36人	37人	△1人	・土木部門の減員(△1人)
	小計	282人	270人	12人	〈参考〉 人口1万人あたり職員数56.7人 (類似団体の人口1万人当たりの 職員数 72.62人)
特別行政部門	教育	33人	36人	△3人	・教育部門の減員(△3人)
	消防	0人	0人	0人	
	小計	33人	36人	△3人	
普通会計計	315人	306人	9人	〈参考〉 人口1万人あたり職員数63.4人 (類似団体の人口1万人当たりの 職員数 90.31人)	
公営企業等	水道	11人	12人	△1人	・水道部門の減員(△1人)
	下水道	6人	7人	△1人	・下水道部門の減員(△1人)
	その他	19人	18人	1人	・その他部門の増員(1人)
	小計	36人	37人	△1人	
合 計	351人	343人	8人	〈参考〉 人口1万人あたり職員数70.6人	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	24人	55人	67人	36人	21人	30人	38人	31人	36人	0人	351人

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別	年度		年度				過去5年間の増減数（率）
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
一般行政	264	271	268	267	270	282	18 (6.8%)
教育	40	37	34	35	36	33	△7 (△17.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	304	308	302	302	306	315	11 (3.6%)
公営企業等会計計	39	38	37	37	37	36	△3 (△7.7%)
総合計	343	346	339	339	343	351	8 (2.3%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和3 年度	千円 957,410	千円 91,807	千円 49,020	% 5.1	% 6.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,247 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 12	千円 42,844	千円 9,845	千円 17,395	千円 70,084	千円 5,840	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸手市	40.1歳	307,518円	479,630円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幸手市 水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,450千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,457千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 ー 月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分 (ー)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

幸手市 水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	－ 千円			22,391千円
	定年退職	※ 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報特定されるため、記載していない。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		2,737千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		228千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	6 %	12人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績額（令和3年度決算）	2,561千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	285千円
支給実績額（令和2年度決算）	2,474千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	225千円

オ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	支給実績額 (令和３年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (令和３年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 配偶者・子以外 6,500 円 ③ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	781 千円	130 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に応じて支給(最高 28,000 円)	同じ	668 千円	223 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用者：距離に応じた定額(2,000 円～31,600 円)	同じ	582 千円	49 千円
管理職手当	部長級 70,000 円 課長級 56,000 円 主席主幹級 40,000 円 主幹級 30,000 円	同じ	1,992 千円	664 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和3 年度	千円 657,558	千円 22,675	千円 27,178	% 4.1	% 3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 14,381千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 7	千円 25,761	千円 5,545	千円 10,253	千円 41,559	千円 5,937	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸手市	36.8歳	283,883円	423,917円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幸手市 下水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,465千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,434千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 ー 月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分 (ー)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

幸手市 下水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度	47.7090月分	47.70900月分	最高限度	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	－ 千円			6,569千円
	定年退職	－ 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		1,662千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		237千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	6 %	7 人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績額（令和3年度決算）	1,494千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	299千円
支給実績額（令和2年度決算）	862千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	144千円

オ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	支給実績額 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	④ 配偶者 6,500 円 ⑤ 配偶者・子以外 6,500 円 ⑥ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	815 千円	204 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に応じて支給(最高 28,000 円)	同じ	— 千円	— 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用者：距離に応じた定額(2,000 円～31,600 円)	同じ	246 千円	41 千円
管理職手当	部長級 70,000 円 課長級 56,000 円 主席主幹級 40,000 円 主幹級 30,000 円	同じ	1,112 千円	556 千円